

総合資源エネルギー調査会  
電力・ガス事業分科会  
原子力小委員会 第28回会合

日時 令和4年6月30日(木) 10:00~12:02

場所 オンライン開催

## 1. 開会

○山口委員長

それでは定刻となりましたので、ただ今より、総合資源エネルギー調査会第28回原子力小委員会を開催いたします。

委員および専門委員の皆さま方におかれましては、ご多忙のところをご出席いただき、ありがとうございます。

まず、本日の会議の開催方法などにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○遠藤課長

本日の小委員会の開催方法につきましては、前回と同じくオンラインにて行わせていただきます。また、本日の会議の様子はYouTubeの経産省チャンネルで生放送させていただきます。オンライン開催ということで、皆さまには事前にメールで資料をお送りしてございますが、Teamsの画面上でも適宜投影をさせていただきますのでよろしくお願います。

○山口委員長

ありがとうございました。

続きまして、事務局より本日の委員の出欠状況についてご説明をお願いいたします。

○遠藤課長

本日の会合につきましては、大橋委員、斉藤委員におかれては、ご用務のためご欠席とのご連絡をいただいておりますので、報告をさせていただきます。また、東京都市大学原子力研究所客員准教授、岡田往子委員におかれましては、6月15日付で総合資源エネルギー調査会の臨時委員をご退任されましたので、ご報告を申し上げます。

## 2. 説明・自由討議

### (1) 地域との共生と国民理解の促進

○山口委員長

ありがとうございました。

それでは早速、本題に移りたいと思います。本日は、立地地域との共生と国民理解の促進

について、これを議題として議論を進めさせていただきます。まず、事務局から資料3についてご説明しあげます。次に、全国原子力発電所所在市町村協議会（全原協）の渚上会長から資料4を、最後に、電気事業連合会原子力開発対策委員長の松村専門委員から資料5について、それぞれ説明をいただきます。これらの資料を説明していただきました後に、委員の皆さまの議論に入っていきたいと考えてございます。

ではまず初めに、資料3を事務局から説明をお願いいたします。

○前田室長

原子力立地政策室長をしております前田と申します。それでは、資料3につきまして、要点を絞りまして説明のほうをさせていただきます。

早速おめぐりいただきまして、ページの3ページでございます。立地自治体の概況ということでございます。ここでの立地自治体とは、新規制基準下におきまして申請がなされている原子力発電所が立地する自治体を対象に考えてございます。立地自治体の平均的な人口は1～4万人、そして全国平均より人口減少率が高く、高齢化率も高い傾向にあるということが下のグラフから見て取れるところでございます。

4ページでございます。将来の見通しということでございますけれども、総人口の指数、減少の割合が低いほど青い色になってございます。赤い丸を付けているところが、立地自治体が所在する地域でございますけれども、比較的早期に人口減少が進行する恐れがあるというところが見て取れるかと思えます。

次に産業構造、5ページでございます。立地自治体と全国との比較という形でお示しをさせていただきますでございます。バンドが太くなっているところ、赤印でくくってございますけれども、建設業、宿泊業、飲食サービス業、それから学術研究、専門・技術サービス業、医療、福祉業といった割合が高いところが地場企業において見て取れるところでございます。

この医療、福祉業につきましては、特定の市町村、人口が多いところの影響が大きく出てございますけれども、6ページでございます。この立地自治体が集積しているエリアで例えば見ますと、建設業、それから飲食、宿泊、こういったサービス業の割合が多いというところが見て取れるところかと思えます。

それから7ページでございます。産業の構造の分析ということで、特化係数という観点で分析をさせていただきます。付加価値額という観点で見ますと、建設業、それから漁業といったところで特化係数、いわゆる産業の集積の割合が高いというところが見て取れるところでございます。

これが立地地域の人口、産業というところの概況でございますけれども、8ページでございます。取り巻く背景として、地球温暖化、それからカーボンニュートラルという大きな潮流があるところでございます。こうした中、私ども、9ページでございますけれども、立地自治体の要望書を基に課題の分析を行ってございます。項目が多いほど濃いオレンジということになってございます。それから左側に行くほど審査中、そして右側に行くほど稼働済みというところでございますけれども、この稼働の状況にかかわらず、再エネ導入を含め

た地域振興の取り組みへの支援、それから避難道路、原子力防災対策の充実、原子力政策の明確化、推進といったところは要望が多いところでございます。また、許可の前後ということで見ますと、許可前におきましては審査の効率化、許可後につきましてはバックエンドに対する、あるいは国民理解に対するご要望を多く頂戴しているところでございます。

次に10ページでございます。私どもは立地自治体でさまざまな説明活動を行ってございますけれども、そこでよく寄せられる声をここに例示してございます。原子力の必要性、発電コスト、核燃料サイクル、最終処分、それから周辺自治体も含めた地域理解の在り方、避難計画、原子力安全といったところのご意見が多いところでございます。

11ページはご参考に原子力発電所の現状ということで、現在まで27基の申請がありまして、うち17基に許可が出て、うち14基で理解表明、そして10基が再稼働済みという状況でございまして、審査中が10基という状況になっているということでございます。

それから12ページでございますけれども、避難計画につきましては、10キロ圏内だったところが30キロ圏内というところに拡大してございますので、先ほど例示としてお示ししましたような、周辺も含めた理解の在り方というところの影響も出てくるということでございます。

それから13ページでございますけれども、この避難計画、対象人口が46万人の地域まで策定が進捗（しんちよく）しているという状況でございます。そうした中、私ども、14ページでございますけれども、地域振興に対する取り組みの支援ということで、2例ほどご紹介をさせていただきます。

1つ目は、専門家を活用した地域課題の解決支援ということでございまして、地域にはさまざまな資源、強みがございます。こういったものに光を当てまして、専門家の力でブランディングを行っていく、こういうところの取り組みをご支援させていただいているところでございます。

事例として15ページでございますけれども、この写真にございますような6次産業化施設の立ち上げの支援、それから右側にございますような観光誘客の支援といったところも行ってございます。

また16ページでございますけれども、これをさらに広域で取り組むような事例を2つほど追加させていただいてございます。左側におきましては、広域で魅力的な海産物の販売の促進の支援を行うような地域商社の立ち上げ、それから右側がその半島全体でのさまざまな資源を結び付けた形の観光誘客、このように広域の取り組みも出てきているということでございまして、これを図示したのが17ページでございます。

この地域の産品を生かす販路開拓支援、観光誘客支援というところが、広域な取り組みと、あるいは直近ですと地域のデジタル化ですとか、そういった社会課題の解決に取り組むような取り組みが見られるという状況でございます。

18ページでございます。もう一つの取り組みといたしまして、再生可能エネルギーの活用支援といったところを行ってございます。ソフト事業としまして、計画の策定のご支援、

そしてハード事業としての実際の導入の支援といったところを行ってございます。こちらの事例を 19 ページに付けてございます。ソフト事業、計画策定の例、それから右側では、さまざまな蓄電池、EVも含めた地域全体でのバーチャルな発電所の設計のような取り組みの例というものでございます。

20 ページでございます。こちらは地域の産業と結び付けたような陸上養殖、これを再エネ水素を使ってやるというような取り組み、それから右側につきましては、バイオマス、これを使っての地産地消、そしてそれを子供たちへの教育にも生かす、このような取り組みがなされているところでございます。

21 ページでございます。私ども地方経済産業局におきましても、この立地自治体に対するきめ細かなサポートを行ってございます。例えば北海道局におきましては、後志のプロジェクトチームというチーム組成を行いまして、さまざまな課題解決と一緒に考えていくというような取り組みを行ってございます。

それから 22 ページでございますけれども、こちらにつきましても、大型客船が立ち寄るといった契機を生かした取り組み、それから観光誘客の取り組み、こういったさまざまな取り組み、地方局としての視点を生かした取り組みを行っているところでございます。

そして 23 ページでございますけれども、電力事業者におきましても、地域社会の一員でございますので、清掃活動、あるいはボランティア、こういうことはもとより、直近ですと、さまざまな産業の支援、あるいは地域商社等への人的支援、地域協議会のまちづくり支援など、取り組み内容も高度化が見られるところでございます。そうした中、災害の支援ということで、さまざまなサポートを展開しているところでございますけれども、地域社会の持続的発展に向けて、積極的な役割というのが期待されているところでございます。

24 ページでございます。こうした国・事業者一体となって、自治体と一体となつての会議の例を紹介させていただきます。地域の将来を考える会議、この福井県での事例でございます。先ほど 6 月に取りまとまってございますけれども、地域の将来を共に考えるということで、ワーキンググループを含めて計 9 回の議論を行ってございます。

25 ページでございますけれども、その概況を簡単にご説明させていただきます。原子力が集積しているという地域でございますので、それを生かしつつ、再エネ、水素、そういったところの産業の複線化を行うことで、ゼロカーボンをけん引する地域というところで一つ旗印を掲げてございます。そしてそれを、住民の方も実感できるような、スマートで自然と共生する、そういった持続可能な地域を目指していこうということで、26 ページでございますけれども、この渦巻きの絵がでございます。

市町村、そして県、そして国と、さまざまな計画を行ってございますけれども、それぞれが相乗効果を挙げながら取り組みを進化していくということ、このような取り組みを今進めているところでございます。

27 ページはその工程表のイメージでございますけれども、詳細は割愛をさせていただきます。

そして 28 ページでございます。予算の関連といたしまして、先ほどご紹介いたしました再エネ関係の予算、そういったもの、それから地域振興の予算といったものも含めて、こちら例示をさせていただいております。

以上のところをまとめましたのが 29 ページということでございます。立地地域でございますけれども、平均人口 1 万～4 万という中で、人口減少・少子高齢化が比較的早期に進行する恐れがあるという現状でございますけれども、長年にわたり原子力発電所と共生している地域でございます。電気業の従業者が多く、また建設業や宿泊・飲食・福祉等のサービスからなる、いわゆる地場産業のエコシステムが形成されているわけでございますけれども、立地地域の声から浮かび上がりますのは、震災後、廃炉が決定し、審査が長期化する中で、この原子力発電所を中核とする地域の持続性への不安、こういったものはやはり大きいという中で、原子力政策の明確化、国民理解の促進、再エネ導入を含めた地域振興に関するご要望が多いということでございます。

そして、原子力防災に対する声、核燃料サイクルに対する不安といった声もある中でございますけれども、地域振興におきましては、広域の連携、あるいは地産地消、こういったところ、エネルギー意識が高い中で生まれているところでございます。そして、国や電力事業者が一体となって、地域の将来ビジョンをつくり上げていくといったモデルケースの展開も起きているところでございます。

論点として、本日ご参考までに 4 点ほど、30 ページにお示しをさせていただいております。1 つ目は、少子高齢化、あるいは地域経済と密接に関連する原子力事業の縮小への不安、そしてエネルギー意識への高さを踏まえると、地域と共に考え、地域の強みを生かした地域振興、それから再生可能エネルギーや水素を活用した事業創出、こういった取り組みを促進するとともに、その先進事例の共有を進めていくべきではないかというのが論点の 1 点目でございます。

論点の 2 点目でございますけれども、原子力事業への持続性の不安を踏まえると、原子力政策の一層の明確化、あるいは核燃料サイクルや最終処分の着実な取り組みを進めるということが大事ではないかということと同時に、この地域の理解に重要な役割を果たしている自治体の職員の皆さまと政策・制度・技術動向・最新知見の共有といった情報連携を一層進めていくことが大事じゃないかということが論点の 2 点目でございます。

論点の 3 点目につきましては、原子力防災対策の充実に一層取り組むべきではないかということでございます。

論点の 4 につきましては、先ほどモデルケースとしてご紹介をさせていただきました、国・電力事業者・自治体等が共に、この地域の産業の複線化、産業創出を含め、この地域の将来を描いていく、こういった取り組みを横展開していくべきではないかということで 4 つほど提示をさせていただいております。

以上、地域との共生のパートでございまして、続きまして、国民理解の促進でございます。

33 ページまで移っていただければと思います。最近の世論調査といたしまして、私ども

が今年に入ってからの紙面調査の動向をリサーチしたものをここに記載させていただいてございます。賛否両論ございますけれども、否定意見が上回る調査結果がある一方で、肯定意見が上回る調査結果が出てきているという現状が見て取れるところかと思えます。

34 ページでございますけれども、これを経年評価で表したものがこちらの図でございます。左側が賛成、右側が反対ということでございますけれども、最近になりまして、肯定意見が増加して、否定意見が減少しているという様子が見て取れるかと思えます。

続きまして 35 ページでございます。日本原子力文化財団というところでの経年の調査結果でございます。

これは対象 1,200 人を無作為抽出をして、訪問調査をしての結果をまとめたものということで、毎年同じ項目での調査を行っているというのが特徴でございます。この下のグラフ、濃い青、それから青というところが原子力発電を増加あるいは維持という意見でございます。

オレンジになっているところが即時廃止というところでございますけれども、左側をご覧になりますと、この経年変化といたしまして、即時廃止は減少が見て取れるところかと思えます。それから右側のグラフ、これは年代別に分けているものでございますけれども、24 歳以下を若年層、それから 44 歳以下を青年層、壮年層を 64 歳以下、そして 65 歳以上の方を高年齢層というふうに定義をいたしますと、この黄色いバンドにつきましては徐々に廃止、灰色は関心があまりないと、あてはまるものがないというところでございますけれども、若年層ほどこの増加や維持が多く、高齢の方になられるほど、徐々に廃止、即時廃止が多いというのが見て取れるところかと思えます。

それから 36 ページでございます。原子力やエネルギー、放射線と言って、関心があるものは何ですかという調査結果でございますけれども、赤線を引いているところが関心の高いものでございます。地球温暖化については最も関心が高いということでございますけれども、その他には原子力の安全性、リスク、高レベル放射性廃棄物の処分、それから電気料金といったところの関心が高いところが見て取れるかと思えます。

37 ページでございます。原子力発電再稼働に関するご意見ということで、左と右は基本的には同じ項目でございますけれども、左側が肯定、右側が否定ということでございまして、この否定側の意見、右側でございますけれども、多いものをご紹介しますと、国民の理解が得られていない、あるいは放射性廃棄物の処分の見通しが立っていない、あるいは福島第一原子力発電所の廃炉の見通しも立っていない、あるいは地震や津波などの自然災害への対策や防災対策が不十分といった意見が多いところがございますけれども、下側に行くほど最新の年代になってまいります、減少傾向見て取れるところかと思えます。

この左側、肯定意見でございますけれども、安定供給を考えると必要、基準への適合を経たのであれば認めてもよい、温暖化対策を考えると必要といった意見が多いところございまして、こちらは増加傾向というところも見て取れるところかと思えます。

次に 38 ページでございますけれども、情報源ごとの分析でございます。どこからこの情

報を得ているかということでございますけれども、テレビ、新聞、インターネットといったところが上位項目に入っております。

それから、下の図からは見て取れないわけですが、大本のデータを見ますと、若年層は学校あるいはSNSといったところの、それから壮年層・高齢層は、国・自治体・事業者のホームページ、あるいは広報誌といったところ、他の年代と比較しますと、比較的閲覧されているといった傾向も出ています。一方で、信用できる情報源がない、分からないというのが実際一番多いというのを見て取れることかと思えます。

39 ページ、これは情報提供者との関係で見てございます。赤い部分が信頼する情報源というところでございますけれども、ご案内のように専門家の情報というところを一番信頼されているというところでございますけれども、そもそも信頼できる情報提供者がないとする回答も多いというのが見て取れるところかと思えます。この辺りもどのように発信していくかというところの一つの示唆になるかと思えます。

翻って私どもの取り組みの全貌、これを40ページに図示をしております。縦軸が原子力立地・周辺地域と。いわゆる原子力発電所が所在する地域近辺での活動ということでございます。下側が全国ということでございまして、横軸は説明の種類ごとに並べてございますけれども、対象数が多いほど右側でございます。一般論といたしまして、対象数が増えますと、どうしても情報量には限界があるというのが実情かと思えます。ここでの活動を並べているところでご覧になるとお分かりになりますように、私どもは、原子力立地・周辺地域では説明会・意見交換会、さまざまな活動を行っておりますし、自治体におかれても企画広報ということで、アプリも使ったりさまざまな取り組みもなされているところでございます。

一方で、電力消費地を含めた全国におきましては、私どものホームページでインターネットコンテンツを提供してございますけれども、まだまだこの辺り、私どもこれから取り組みを充実させていくべきというところも一つ見て取れるかと思えます。

41 ページはそれぞれのイメージをお写真でご確認いただければと思えますけれども、説明会ですと比較的、壮年層・高年層の参加の方が多いような印象でございます。地域団体等での意見交換会、それから教育機関と連携してのワークショップ、こういったものも展開してございます。

42 ページは、パンフレットでございますけれども、全国さまざまな場所に置かせていただいているということでございます。

43 ページは自治体としての取り組みの支援ということでございまして、広報誌の例、あるいは展示物とアプリを組み合わせたような、効果的な発信事例というものでございます。それから原子力に関する情報のアプリを展開しているということで、こうした媒体の工夫も見られているというところかと思えます。

44 ページでございます。インターネットということで、私ども資源エネルギー庁におきまして、スペシャルコンテンツというものを設けてございます。原子力関係、2017年から約60本展開してございますけれども、このNUMOという団体におきましては、Y o u T

u b e、あるいはSNSも使って、非常に多くの世の中の反応をいただいているというところでございます。

それから45ページでございますけれども、新聞ということで、今年の2月に紙面広告と、それからSNSを組み合わせたような広報事業を展開していたところでございます。その結果、46ページでございますけれども、紙面が2通りございまして、数字に1、2、0というところがございます。ここで紙面は情報量に限りがございますので、ここでインパクトを、関心と呼ぶ点というふうに設定をして、展開をしてみました。いわゆる自給率の0、料金の上昇、それからカーボンニュートラルということで0ということでございます。

そして右側ですけれども、原子力を含めて、いろいろ使うことが大事ですということと、それからいわゆるエネルギーミックスの比率と両方やってみたわけですけれども、この数字というところまでいきますと、少し文字量が多いとか、見やすさに欠けるといった点がございましたので、この辺りも一つ私ども学習でございました。

それから47ページでございますけれども、結果として何がインパクトだったかというところでございますけれども、この上側のグラフで高いのは、自給率が低いんだということにインパクトが残ったと。それから電気料金の上昇、この辺りもインパクトに残ったというところでございます。この辺りの示唆としては、私どもは次なる取り組みに生かしていきたいと考えてございます。

最後に2例ほど、これは私どもではございませんけれども、参考事例を2つほどご紹介させていただきます。48ページでございますけれども、日本原子力文化財団での調査ということで、この課題研究ということで、高校生の調査・研究を支援してございます。令和3年度の最優秀賞の例でいきますと、原子力発電所が集積している嶺南地域に対して、嶺北地域とこの原子力に対する重要性といったところの差分も見られるというところを、非常にユニークな調査結果だと思います。

それから49ページでございますけれども、以前この小委員会におきまして、委員の方よりご提案いただきました、ヒンクリーポイントでの取り組みということでございまして。このEDFエナジー社、こちらが自治体と組んでSTEM分野の教育プログラムをつくっているということでございまして、年齢が上がるに従って、そのプログラムの内容も高度化しているという取り組みでございます。結果として非常に多くの方に関心を持っていただいているということにつながってきているかと思えます。

以上をまとめましたのが50ページということでございますけれども、世論の動向につきましては、肯定意見が増加し、否定意見が減少しているというところが一つの特徴でございます。原子力やエネルギーに関する関心につきましては、温暖化といったところは一番関心が高いというのが調査結果に基づくと見て取れるところでございます。情報発信源につきましては、テレビ、新聞、インターネットが多いというところでございますけれども、そうしたことを踏まえて、私どもはさまざまなメディアのミックス事業といったような取り組みも展開してみているところでございまして、NUMOにおきましては、SNSも使って、

多くの反応を頂戴しているというところでございます。

そうした中、論点として本日4つほど、51ページにご参考までに提示をさせていただいてございます。1つ目は、インターネット・SNSや新聞等を活用した広報について、引き続き試行錯誤しつつ、取り組みを充実させていくべきではないかという点でございます。論点の2でございますけれども、エネルギー情勢に関する関心が高まっているという情勢かと思えます。より理解を促進するためにも、どのように関心を引き付けるかという点、話題、こういったことを工夫していくことが重要ではないかということでございます。

論点の3につきましては、深い理解や議論を促進する観点から、双方向の対話を重視し、説明会や意見交換会の実施について、経産局とも連携しながら、より広いニーズがまだまだあるかと思えます。こういったところを掘り起こしながら実施していくべきではないかという点でございます。

論点の4につきましては、専門家や教育機関と連携するなど、多様な視点において、この広報政策、理解活動、この辺りをさらに幅を広げていくべきではないかという点でございます。

以上4つほどご参考までに提示をさせていただきました。説明は以上でございます。

○山口委員長

ありがとうございました。

それでは続きまして、資料4について全国原子力発電所所在市町村協議会（全原協）の渕上会長からご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○渕上会長

よろしくお願いいたします。全国原子力発電所所在市町村協議会会長を務めております敦賀市長の渕上でございます。本日は発言の機会をいただき、感謝申し上げます。

ただ今、資源エネルギー庁の前田室長から地域振興に関してご説明がありました。福井県にて、国・電力事業者・立地地域が一体となって、地域振興を議論する共創会議を開催いただき、多くの意欲的なプロジェクトの提案がまとめられましたことを改めてお礼申し上げます。このような関係者が一体となった検討体制が全国の立地地域にも広がっていくことで、立地地域自身も前を向いて、さまざまな提案ができ、地域振興を前に進めることができると感じております。

それでは、資料に基づきまして発言させていただきます。

1ページ目は全原協について記載してあります。発足は1968年6月で、50年以上の歴史があります。2018年度からは、核燃料サイクル施設も対象に拡大して、むつ市さんと六ヶ所村さんにも正会員になっていただいております、会員数は全部で28市町村でございます。全原協の活動につきましては、令和4年度の総会資料を別途ご参照いただければと思っております。

次に、福島第一原子力発電所の事故以降、全原協の重要課題の一つが被災地の復興であります。まさに本日、大熊町の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されましたが、双葉町

につきましてはまだその見通しが立っておりません。被災地の復興は原子力政策を進めてきた国の責務であります。いまだ多くの課題が残されておりますので、被災地が描く復興の将来像の実現に向けた、より一層の支援を強く望むところであります。

もう一つの重要課題は、原子力政策への取り組みであります。国際的な脱炭素の潮流の中、EU欧州委員会では、EUタクソノミーに原子力を加える方針が採択されるなど、海外では原子力発電の重要性が見直されています。一方で日本は、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すと言明しているにもかかわらず、確立した脱炭素技術である原子力発電の依存度を低減するとの政策を打ち出しており、国際社会の動きと乖離（かいり）していると感じています。

さらに本年2月のロシア軍のウクライナ侵攻に伴い、世界的に資源価格が高騰し、従来にも増して石油や天然ガスなどの化石燃料に頼ることのリスクが顕在化しています。エネルギー需給が脆弱（ぜいじゃく）な日本において、資源価格の高騰は国富の流出に直結し、国際競争力を失うことにもつながります。エネルギー政策はわが国の行く末を左右する最重要政策であります。第6次エネルギー基本計画の策定時から情勢が著しく変化しておりますので、3年ごとという期限を待たず、早急にエネルギー基本計画の改定に向けた議論を始める必要があると考えております。

さらに、今ある原子力発電所は、既に、または今後、高経年化していくという現実を鑑み、より安全性を高めた原子力発電所の新增設・リプレースが必要だということについても議論していただかなければならないと考えています。自動車などについても考えますと、ここ40～50年の技術の進歩は目覚ましいものがあります。より安全性の高い新增設・リプレースについて、ぜひご検討をお願いいたします。

また、バックエンドについても先送りできない課題でありまして、特に高レベル放射性廃棄物の最終処分につきましては、電力の供給を受けてきた国民全体で共有しなければならない課題であります。この課題に真摯（しんし）に向き合い、議論をしようとする神恵内村さん、寿都町さんのような自治体が矢面に立たされるようなことがあってはならず、国が前面に立って冷静に議論できる環境を構築していただきたいと思っております。

続きまして次に、原子力発電所は安全確保が大前提であります。新規規制基準が施行されて約9年が経過しようとしている今なお、審査が続いている原子力発電所があります。脱炭素化とエネルギーの安定供給の実現に向け、原子力発電を活用していく必要がある中で、これほどの時間を要する規制の在り方は、国益を損なうことにつながります。さらに原子力規制委員会が許可したものが司法で否定されるなど、規制に対する信頼は得られておらず、このような状況から脱却するためには、例えば海外の規制機関の活用を検討するなど、今後、特に規制の在り方を見直していく必要があると強く感じるところであります。

次に、国民理解についてであります。これまでエネルギー基本計画でも、国民の理解促進に取り組むとされてきました。資料3の34ページによりますと、ここ1～2年で理解は進んでいるようにも感じますが、いまだ国民の理解、特に電力消費地における理解は十分とは

言えません。東日本大震災の時の思い起こしますと、原子力発電所の立地や近隣自治体の不安の声はそれほど大きなものではなく、むしろ電力消費地や離れた地域での不安の声が大きかったことを覚えています。

私のところにも、親しい遠方の友人から電話がありまして、どれだけお金をもらっているのか、市民にも配っているのかなど声がありました。もちろんそのようなことはありません。その時に立地地域の住民は、原子力に対して安全を、消費地や遠隔地の人は安心を担保にしているということを感じました。ですから安心の反対の不安だということは言えますが、安全の反対の危険だというときには、ここに住めなくなるということです。

原子力発電所がそこにあるわれわれ立地地域は、日ごろから事業者の安全に対する姿勢や取り組みを厳しく見ています。立地地域の住民に対して、安全の説明は有効なものと考えますが、消費地などの方々への説明は不安を払拭するような、安心に関する説明のほうが有効なのかもしれません。インスタグラムやY o u T u b e、または漫画など、堅苦しくない手段の活用も必要だと考えます。国がいつまでに国民理解を得るのか、目標時期を定めて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、これまでわれわれ立地地域は、国のエネルギー政策を信頼し、地域住民の理解の下、誇りを持って国策に協力してまいりました。しかし、福島事故後、国のエネルギー政策が不透明となり、事故から11年が経過した今なお、原子力については、「必要な規模を持続的に活用する」と「可能な限り原発依存度を低減する」という、相反する表現が使われているのが現状であります。4年前の2018年2月6日に、まさにこの原子力小委員会の場で、政策に対する国の決意が揺らぐようでは、いざ原子力発電が必要だとなったときに、新增設・リプレースを受け入れる自治体はなくなってしまうのではないかとというふうに申し上げました。

日本のエネルギー政策がどうあるべきか、早急に議論し、現実的で力強いエネルギー政策、原子力政策を明確に示すことが、立地地域に対する国の責務であるということを経験して申し上げまして、私からの意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○山口委員長

渕上会長、どうもありがとうございました。

それでは、電気事業連合会、松村専門委員からご説明をお願いいたします。

○松村専門委員

松村でございます。音声は大丈夫でしょうか。

○山口委員長

はい、大丈夫です。よろしく申し上げます。

○松村専門委員

ありがとうございます。電気事業連合会の松村でございます。本日はこのような発言の機会を頂戴し、ありがとうございます。本日は事業者によるコミュニケーション活動および地域共生の取り組みについてご紹介をいたします。

2ページをご覧ください。資料は6つの章で構成されておりまして、第1章で、コミュニケーション活動を端的にお示しし、第2章以降で、具体的な内容を紹介していくつくりとしております。

それでは3ページをご覧ください。はじめに、コミュニケーション活動の業界一体となった連携体制や活動の全体像についてご紹介させていただきます。

4ページでございます。こちらは、電力会社・電事連・関係機関が連携して、業界一体となって取り組んでいる現在の体制・役割を俯瞰(ふかん)的に示しております。基本的には、電力会社を中心となり、立地地域をはじめとしたステークホルダーの皆さまとのコミュニケーション活動・地域共生に取り組んでおります。電事連は、個社では対応していない全国大での情報発信を担い、その他関係機関もそれぞれの立場からコミュニケーション活動を展開しております。そして、電事連が主催する会議体において、取り組みの好事例や効果的な発信方法等を業界全体で共有・検討をしております。

5ページをご覧ください。こちらの図は、各ステークホルダーの意識や特徴・年代を踏まえながら、リーチしやすい手法や媒体を効果的に組み合わせて活用し、「伝わる」広報に取り組んでいる姿を俯瞰的に示しております。これらは電事連で行っている年4回の定量調査や、年2回行うグループインタビューによる定性調査を分析した上でコミュニケーションプランを構築し、計画的に推進しております。

それでは6ページをご覧ください。続きまして、新型コロナウイルスの影響が長期化する中でも各社が創意工夫をして行っております、具体的なコミュニケーション活動の事例についてご紹介をさせていただきます。ここからご紹介する活動は、あくまで各社の取り組みの一例でございます。

7ページをご覧ください。地域の皆さまから事業活動へのご理解や信頼を賜るためには、Face to Faceによるコミュニケーションが重要でございます。事業者からの一方通行の説明ではなく、地域の皆さまのお考えやご意見を伺う、双方向コミュニケーションを心掛けて取り組んでおります。

それでは8ページをご覧ください。こちらは、コロナ禍で直接お会いできない場合でも、地域の皆さまとの接点を創出し、つながりを持ち続けるための事例でございます。

9ページをご覧ください。発電所の安全性をご理解いただくためには、実際に現場をご覧くださいことが効果的です。仮に現地に行けない場合でも、オンラインやバーチャル手法を活用しながら柔軟に対応しております。

10ページをご覧ください。地域の皆さまを対象としたセミナー・講演会ですが、こちらもオンラインを併用しながら柔軟に開催している事例のご紹介でございます。

それでは11ページをご覧ください。今までも、そしてこれからも次世代教育には特に力を入れているところです。エネルギーや環境を主体的に考え、自分事として捉えていただく教育活動を幅広く展開しております。

12ページをご覧ください。ホームページなどのオウンドメディアを活用した情報発信を

強化している他、SNSも活用して、地域の皆さまとの一体感の醸成にも努めております。また災害発生時には、電力各社はTwitterを活用し、迅速な情報発信、拡散を展開しております。

13 ページをご覧ください。

報道機関向けましては、地元メディアに対し、プラント状況のお知らせや定例会見等を通じて、迅速、的確かつ透明性を重視した情報公開を行っております。

14 ページをご覧ください。各電力会社のエリアごとにマス媒体を活用したCMや広報等も展開しております。

15 ページをご覧ください。続きまして、事業者による地域共生の取り組みについてご紹介いたします。

16 ページをご覧ください。各社は発電所の事業主体として、また地域の一員として、基幹産業の振興、生活基盤の整備等を図るべく、地域と一体となった取り組みを推進しております。地域の課題に対応しながら、さまざまな交流を通じて、親しまれる発電所づくりを目指しております。

17 ページをご覧ください。17 ページでは、関西電力による嶺南地域におけるビジネス創出に向けたプロジェクト、18 ページ、19 ページでは、各電力会社の地域共生の取り組み事例をSDGsの切り口で紹介しています。それらの事例は、19 ページ右下の電事連ホームページでもご紹介をしております。

20 ページをご覧ください。次に、電事連による全国へ向けた情報発信の取り組みについてご紹介いたします。

21 ページをご覧ください。まず、マス媒体等による情報発信につきましては、月例の会長会見をはじめとした報道対応や、テレビ・新聞等のマス媒体を活用し、社会動向や時勢を捉えたタイムリーな情報発信を展開しております。

22 ページをご覧ください。若年層の興味喚起と理解醸成を意識し、若者に人気のユーチューバーを起用したり、YouTubeにウェブ動画を掲載する等、さまざまなツールを活用し、発信をしております。

23 ページをご覧ください。私ども事業者は、次世代教育を重要テーマの一つとして捉え、コンテンツの充実を図っております。特に左側の事例にございますとおり、オンライン教育の普及を踏まえ、昨年、エネルギー教育支援サイト「ENE-LEARNIG」を開設いたしました。また、SDGsの視点でエネルギー問題を読み解く、「SDGs×電気」は、消費者教育教材として優秀賞も受賞いたしました。この他、右下の記載にあるような世界的なイベントへも参加・出店をしております。

24 ページをご覧ください。オウンドメディアを活用し、カーボンニュートラルやエネルギー安全保障への関心の高まりを受け、時勢に合わせたタイムリーな発信を展開しております。

25 ページをご覧ください。続いて、電事連と関係機関が連携して行う、全国への情報発

信の取り組み事例についてご紹介いたします。

26 ページをご覧ください。電事連が、ページ下段に記載の9つの組織・団体と連携し、科学的に正確な情報や客観的な事実が相互にリンクし合えるように、階層ごとの情報体系をインターネット上に整備をしております。これは原子力白書にある、ステークホルダー・インボルブメントの第一段階にある情報発信の整備を企図とした取り組みでございます。

27 ページをご覧ください。最後に今後の方向性についてお話をさせていただきます。

28 ページでございます。1点目としては、ステークホルダーへのコミュニケーション活動や地域共生の取り組みとして、Face to Face の対話活動を柱として継続してまいります。施設見学では、現地で実物をご覧いただく従前の取り組みに加え、オンラインやバーチャルを活用した柔軟な対応に努めてまいります。双方向コミュニケーション型の対話活動を充実させるために、広くニーズを掘り起こし、より深い理解や議論を促進してまいります。地域共生の観点では、発電所の事業主体として、また地域の一員として、地域と一体となった取り組みに継続して力を入れていく所存でございます。

2点目は、電事連による全国への情報発信についてです。今後もあらゆるチャンネルを活用し、対象となるステークホルダーの関心度合いや、世代に応じた迅速かつ総合的な情報発信を充実・強化をしてまいります。

最後に、電気事業連合会と関係機関が連携して行う情報発信についてです。連携をより一層強化して、効果的・複合的に情報発信を図り、階層ごとの情報体系整備を継続的に実施してまいります。

以上が事業者によるコミュニケーション活動および地域共生の取り組みについてのご報告となります。ありがとうございました。

○山口委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、本日ご欠席の斉藤委員から、本日の議題についてご意見をいただいております。事務局から、こちらにつきましてご紹介いただきたいと思います。資料7でございます。よろしく申し上げます。

○遠藤課長

資料7をご覧ください。斉藤委員のご意見をポイントに絞って紹介させていただきます。

まず1つ目、立地地域との共生でございます。立地自治体が直面する人口減少、高齢化といった問題は、わが国の多くの自治体が抱える問題である。地域の発展が不可欠であり、人材、サプライチェーンの維持にもつながる。地域の発展につながる施策や活動においては、地域の住民、企業を巻き込んだ持続的なものであるべき。特に立地地域の多くには、付加価値の高い地元企業も多いことから、カーボンニュートラル社会、循環型社会を志向したものづくり拠点としての企業活動への刺激などが挙げられる。その中で、地元企業と連携した廃炉ビジネスの展開も有益であると考えられる。以上でございます。

2つ目、国民理解の促進でございます。若年層、特に小中高生へのリーチが重要。カーボ

ンニュートラル社会の実現とエネルギーセキュリティーの担保まで含めた教育、理解促進活動を展開することで、エネルギー問題を自分自身の問題として意思決定できるためのリテラシーを備えることができるような施策が重要。

特に若年層の情報取得媒体の変化を踏まえ、原子力のメリットだけではなく、原子力の安全性、原子力施策のリスク（事故・トラブル）や高レベル放射性廃棄物の問題など、特に関心が高い、原子力エネルギーの抱える課題も含め、可能であれば双方向のやりとりを心掛けていただきたい。その点で「国民理解」の促進ではなく、原子力エネルギー、エネルギーセキュリティーについて、一緒に考えるということになるのかもしれない。ということでございます。

以上です。

○山口委員長

ありがとうございました。それではこれから自由討論、それから質疑応答に移らせていただきます。ご発言もしくはご質問を希望される場合、オンライン会議システムのチャットボックスにて、お名前と発言希望の旨をご記入ください。あるいはオンライン会議システムの「手を挙げる」の機能を用いて発言表明していただいても結構でございます。順次、指名させていただきます。

なお、ご発言の時間についてでございますが、できる限り多くの方にご発言いただくという趣旨で、恐れ入りますが、お一人当たり3分程度でお願いいたします。時間の目安として、2分が経過しました段階、それから3分が経過しました段階で、チャットボックスでお知らせさせていただきますので、ご承知おきください。

専門委員の方もご発言希望がございましたら、お時間の許す限り発言いただきたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

一通り皆さまからご意見をお伺いした上で、もし時間に余裕がありましたら、事務局からのコメント、それから希望がある場合の再度のご発言、こちらも考えさせていただきます。

それではまず、手を挙げていただいたのが越智委員から、よろしく申し上げます。

○越智委員

よろしく申し上げます。

貴重な資料を見せていただき、ありがとうございました。2点地域振興と国民理解について述べます。まず地域振興について、斉藤委員からもありましたけれども、単にお金を落とすだけで継続性のないものではなく、他の原発非立地地域との差別化をどのように行っていくのかという計画が大事だと思います。特に再エネ事業と地域振興と、高齢の一次産業従事者などの地元ニーズとの整合性が十分保たれていないのではということが一番懸念します。

もう一つは、人口減少について度々言及されていましたが、避難区域設定が拡大された中で、どの地域の人口増を目指すのかについても検討が必要だと思います。特に屋内退避指示の区域というのが設定されますが、福島県では屋内退避をする方々は家の外に出ら

れず、何も物資が入ってこず、という状況が生まれました。その対応をしっかりと行える上での屋内退避指示なのかということ再度検討していただいた上で、さらにその区域の人口を将来的に本当に増やす必要があるのかということも検討する必要があります。

また、もし人口を増やしたいということであれば、その立地地域の内部のみで人口が増えることは難しく、関係者がいかに若者を連れてくるのか、定住するのかのほうが課題なのではないかと考えます。そうでないのであれば、むしろ内部の方々だけの生活を大切にすれば、交通弱者や情報弱者のロジを強化するほうが先ではないかということも考える必要があります。そう考えれば立地自治体の定義・範囲を拡大しつつ、二次医療圏までも含めて、介護、医療、福祉を充実していくほうが重要なのではないかと考えるのが1点です。

また、国民理解についてですが、いろいろなご発表、情報発信の方法やシステムなどにつきさまざまな工夫がされていますが、そもそもコミュニケーションや情報発信の目的が、国民理解なのか、信頼なのか、関心を得ることなのか、不安を払拭することなのかということが非常にあいまいだと思います。例えばSNS発信で信頼を得たり、不安を払拭することは不可能です。なぜならSNSというのは、感情をあおる記事だけが拡散するからです。

また、ウェブページで理解は得られるかもしれませんが、それは情報を調べる人に対してのみであって、信頼や関心を得ることは難しいと思いますし、理解を得ようという活動そのものが、説得しにきたのではないかという警戒心を呼び起こして、信頼を得ることは難しくなります。

また、信頼を得たいならばもちろん、あえて危険なこと、反対意見なども載せる必要がありますが、それは不安を高める可能性がありますので、国としてこれを発信すべきかどうかというのはよく考える必要があります。

また不安は払拭すればいいのかといえば、100%払拭することは安全神話につながるため、過剰な払拭も行うべきではないと考えます。戦略というのは、エネルギー政策について、原子力について、若手についてなどにおいても、目的ごとでも違ってくと思うので、これを十把ひとからげにせず、細やかにデザインし直す必要があるのではないかと考えます。

最後に、このような情報発信については、特に科学的情報や政策についての発信者のジェンダーバランスについて、単に女性アナウンサーを登用するなどではなく、しっかり考慮していただければと思います。

以上です。

○山口委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして山下委員、お願いいたします。

○山下委員

山下です。聞こえますでしょうか。

ご説明ありがとうございました。原子力発電の設置を受け入れている自治体を含む地元の方々の理解と支援なしには、これまでの日本の経済成長やエネルギーの安定供給ができ

なかったという事実を改めて認識して、共有することが大切だと思います。

数年前になりますが、原子力発電所の地元の皆さんへの聞き取り調査をしている大学院生のお話を聞いたことがあります。その方は、高齢になりつつある地元の方々が、福島事故以来、すっかり自信をなくされているとおっしゃっていました。国民を二分したかのような白か黒かの論調がテレビ、新聞、雑誌に躍る日々の中、数十年前に原子力発電所を受け入れる判断をしたわれわれは果たして正しかったのだろうか、自問自答されているということです。

その背景には、安全性を確認した発電所から、運転を再開するという方針とは裏腹に、なかなか運転が再開されない中、政策には脱原子力を目指すとうたわれるなど、これまで原子力を活用して経済成長をしてきた事実がうやむやのうちに葬り去られるかのような、漠然とした否定の雰囲気世間に漂っていたことがあると思います。今でもそうかと思えます。

ウクライナ侵攻とともに、天然ガスの供給不安や、全てのエネルギー価格の上昇が世界中の経済を襲っていますが、欧州では既に原子力を重視する姿勢が次々と打ち出されており、新設計画も発表されています。

日本においても、足下の電力供給不足への不安が続く中、原子力の位置付けをどう考えるかが改めて問われているところです。

本日の議題に関連して申し上げますと、アプローチの仕方、考え方として2つあると思います。第1に、原子力をエネルギー安全保障の柱の一つとして導入を決めた当時に、発電所を受け入れた地元の方々が自信を持って、あの時の判断は正しかったと思えるように、そして現在や将来を担う次世代、そしてその次の世代の方々がその思いを継承できるように、エネルギー政策で原子力の位置付けや将来に向けた役割について明確化すべきです。

その上で、国として原子力を導入する方針を定め、原子力を推進してきたことで、資源のない日本における安定的な電力供給を確立してきたことをしっかりと振り返り、地元の方々と消費地の需要家をつなげるような取り組みを強化すべきだと思います。

第2に、これまでばらばらに行ってきた地域振興の活動を立地地域と立地地域の間で、ベストプラクティスや情報を共有したり、再エネとの組み合わせによるクリーン電源振興のような活動を横展開したり、全国的な活動にすることを考えてはいかがでしょうか。嶺南地域のような取り組みは優れた事例として展開可能だと思います。なぜこのような活動をしているのかという、そもそもの考え方を整理することで、新たな活動の仕方が見えてくるのではないかと考えます。

以上になります。ありがとうございます。

○山口委員長

ありがとうございました。

続きまして豊永委員、お願いいたします。

○豊永委員

委員長、ありがとうございます。本日のご説明、ご議論やこれまでの当委員会での議論を

踏まえますと、原子力を利用するに当たり、何を目的としているのか、どのような意義が、わが国の国民にとってあるのかという点を明確にする必要があると思います。ここで重要なのは、そのような原子力利用の目的、意義をぜひとも法律の形にする必要があるという点です。そのような法律として、確かに今でも原子力基本法には、原子力利用の目的が規定されています。しかし、そこには原子力の平和利用としか書かれておりません。今日のエネルギー安全保障、カーボンニュートラルの達成、他にもありますが、少なくともこの2つの目的、価値に原子力利用が資することは明らかであるように思われます。

また、法律ではなく、エネルギー基本計画というものがあり、原子力利用の目的が書かれています。エネルギー基本計画は閣議決定ですので、法律に次ぐような効力があるようにも思われます。ただ残念ながら、エネルギー基本計画では、原子力利用の基本的な価値よりも、電源バランスなどの点が強調されているように思われ、実際に、本日もご説明いただいた地元自治体のご意見をも踏まえると、エネ基では十分ではないことが示されたように思われます。

そこで、法律に明記することにより、エネルギー安全保障やカーボンニュートラル達成という原子力利用の目的を達成するために、今後数十年の間に政府が何をし、事業者が何をするのかなどのロードマップ、工程表のようなものを、これまで議論のあった核燃料サイクルや廃炉、新型炉の導入などを含めてつくることが可能になります。

本日のテーマに関連付けますと、一つには地域との共生については、工程表ができることにより、地元住民や地元自治体は、今後の原子力利用の継続と、それによる雇用の維持などについて、予見可能性を持って期待することができます。また、地元のサプライチェーンについても、設備投資や人的材への投資など、予見可能性を持って行うことができます。もう一つのテーマである国民理解、信頼の促進にも密接に関連しています。これまでの研究によれば、国民がある政策について信頼するには、その政策に関連する専門性などに加えて、国民がその政策によって実現される主要な価値を共有できるかという点にあります。

そうだとすれば、エネルギー安全保障、カーボンニュートラル達成という原子力利用の目的、基本的意義を法律の形で明確に示し、約束することにより、原子力に対する国民の信頼の獲得にも資するものと考えます。

このように原子力利用が何のためにあるのかという基本的な意義や価値を明確にした法律を制定する必要があると考えます。

以上です。

○山口委員長

どうもありがとうございます。

続きまして小林委員、よろしく願いいたします。

○小林委員

資料のご説明ありがとうございました。まず国民理解のための方法についてですが、現在実施されていますように、クロスメディア戦略といいますか、いろいろなメディアを使用し

て実施してみるというのは、大変良いことだと思います。

オンライン配信、バーチャル、SNS、マスメディア等は、それぞれ特性がありますので、それぞれの特性を生かして、あるいは組み合わせて、相乗効果も期待して、理解活動や広報の対象者とのコミュニケーションのパイプをつくることが重要だと思います。あと、社会的に関心が高い話題と関連付けて説明できるような工夫も必要だと思います。

それからもう一つ重要なことは、国際社会では多様性やインクルーシブといった価値観が主流になりつつあるということです。さらに、メディアという言葉の意味も、情報を伝える媒体という意味から、情報を伝えるスタイルという意味に変わってきています。スタイルというのは、人の共感を得られる方向性というような意味です。従いまして、政策立案やビジョンの決定にそういう価値観を取り込む必要があると思います。

組織の多様性については、先ほどの資料に言及がありましたが、性別や年齢の多様性も必要で、特に意思決定の場に女性の影がまだ薄いように感じます。例えば地域振興計画、避難計画、緊急時対応を決めるさまざまなレベルの意思決定の場に女性が必ず参画して、多様な視点から意思決定をするということが大事で、またそういった政策やビジョンが多様な視点から意思決定されたものであることを国民に伝えていくことが重要だと思います。

以上でございます。

○山口委員長

どうもありがとうございました。

では、続きまして伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

ありがとうございます。まず、地域との共生ということなんですけれども、立地地域は過疎で高齢化が進んでいるという状況があり、この延長線上で地場産業を支援するという形だと、持続可能性という点でちょっと問題があるかなと思っております。ですので、若い世代、それから子育て世代をいかに地域に呼び込むかということがポイントになってくると思います。

例えばコロナ以降、テレワークで地方から働いてもいいという流れが起きており、NTTなどなどは在宅勤務が基本で出社は出張扱いという動きも出てきているわけなんですけれども、こういう人材が来ることで、もともとある資源に新しい光が当たって、ビジネスの成長につながるということもあります。ですので、例えば大企業などは、エネルギー安定供給の観点から、原子力発電には理解があると思っているので、立地地域にサテライトオフィスのようなものをつくる、あるいは支援する、そしてそれも移住支援とか、空き家の改築とか、あるいは電気料金の支援などもセットで呼び込むというような仕掛けが必要にならなかなと思っています。

それから、新しいビジネス視点ということで言えば、立地地域はエネルギー、それから脱炭素という意味で、非常に社会に対して貢献してきた地域でもありますので、このポイントというのは今後ますます重要になってくるかと思うので、その軸は外さないほうがいいの

かなと思っております。

例えば脱炭素に加えて、資源価格の高騰とか、資源確保の難しさから、サーキュラーエコノミーをそれぞれの企業が追及していると思うんですけども、自然由来の資源を使って、いかにいろんなものを生み出すかというところで、例えば新潟などでは、使えなくなっている米を使って、バイオプラスチックを作ったりという視点もあります。そのような素材を現地と企業とが共同してできるような体制をつくっていくとか。

あるいは、立地地域は海沿いで漁業が盛んなところが多いかと思うんですけども、サプライチェーンの在り方とか、海の環境変化で、なかなか漁業は厳しい状況があって、だんだん漁業従事者も減っていつているという状況があります。ここに、例えばブルーカーボンというような視点を加えると、吸収源にもなりますし、計算の方法とかは確立しなければいけないですけども、J-クレジットで収入源にもなる、同時に漁場を豊かにするという効果も生まれる可能性があります。とにかくその時代に即したような新しい視点が必要なので、人をとにかく呼び込むというような仕掛けをまずつくっていくほうがいいのではないかなと思います。

それから、もう一点国民理解についてなんですけど、技術的なことをいくら説明しても、本質的にはよく分からないというのが実態ではないかなと思います。信頼できる人がいないというアンケート結果が物語っていると思うんですけど、結局は「この人の言うことだったら信じられる」という状況をつくっていくということも非常に重要かなと思います。

01 : 24 : 58

例えば原子力発電所のインスタグラムで、原子力発電所で働いている人たちの人となりとか日常とか、そういうものを発信する、あるいは原子力発電所の人から見た地域のおいしいものを紹介するとか、本当にそんな細かいことでもいいと思うんですけども、地域愛が生まれるようなものを発信していくということで、信頼関係というのは醸成されていくのではないかなと思います。また、そういうやりとりを通じて、原子力発電所で働く人たちの間にも安全への意識というのが高まるということもあると思いますので、そんなことも一つの方法かなと。

あとは、教育現場で先生方に原子力発電の重要性とか、エネルギーの安定供給ということに対しての理解を深めていくことも重要だと思うので、文科省との連携も必要かなと思います。

以上です。

○山口委員長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして中島委員、お願いいたします。

○中島委員

京大の中島でございます。いろいろな取り組みをしているということで、改めて理解させていただきました。ありがとうございました。

まず、理解促進と地域との共生は、なかなか分けて話すことが難しいのかなと思いますけれども、地元との共生でいきますと、今の伊藤委員のコメントとも重なるところがあるかもしれないですが、地元が魅力的になるような施策というか、地元で人が根付くような施策というのが必要かと思います。そのためには、理解促進とも絡むのですが、しっかりと人材を育成する、あるいは教育すると、そういった環境をしっかりと整えるというのが、ちょっと遠回りになるかもしれませんが、そういったところで、そこで育った人がしっかりと情報を発信するなり、あるいは原子力関係の仕事をするなりして、その地元の魅力を伝えてもらう、あるいは信頼性を得るといったことにつながっていくのではないかと考えております。

あと先行例というか、地域の取り組みとして、福井県での共創会議ですかね、こういった事例があって、これも非常に参考になると考えております。地元の意向をしっかりと踏まえた上で、どういったことをやればいいのかといったところを進めていくということが重要だと思います。

あと一つ、原子力防災あるいは避難計画というところについて、なかなか進まないところもあると思いますが、これに対しては何らかの評価ができるような機関というか、あるいは人というか、そういった人を育てるということも必要かと思っております。これはもしかしたら、例えば自治体の職員でもいいのかもしれませんが、こういった防災計画等をしっかりと理解して、評価できると、そういった人材も必要ではないかと考えております。

それからあと、理解促進の中で、電事連さんの説明で、根拠に基づく情報体系の整備という話もございました。これは、たしか前の原子力委員会の岡委員長のご発案だったかと思いますが、これは当然しっかりとやると。エビデンスに基づいたデータの整備、どんどんひも付けていって、どこが根拠だったかというのが分かるようなデータをしっかりと整備するというのは非常に重要だと思っております。

ただ、世論調査において、信頼度のところで、原子力関係者とか政府関係者への信頼度がそう高くないという残念な結果が出ております。そうすると、情報を探しに行くにしても、どこがどんな体制で運営しているかということも重要かと思っておりますので、そういったところ、運営体制の透明化というか、運営方法の透明性をしっかりと外にも見せて、いろんな情報で、当然ながら都合のいい情報だけじゃなくて、不都合な情報も掲載することが大事かと思っております。

これまでの理解促進ですと、どちらかというと、こちらが知らせたいことをプッシュして発信するという形が多かったのかと思っておりますが、むしろ疑問に思っている一般の方々が、自分が知りたいことを自分で調べて自分で理解できるような形まで持っていければ一番いいのかと。そのためには、いろんなところへの教育というか、適切な知見の提供が必要だと思っております。

多分、山口委員長からもコメントがあるかもしれませんが、そういった意味では、マスコミ関係者、特にテレビとか新聞への信頼度は高かったわけですが、そういったところにしっかりと情報提供する、あるいは定期的な勉強会みたいなのを開いていくと、こ

ういったことも重要だと思っております。

以上でございます。

○山口委員長

ありがとうございました。

では、続きまして松久保委員、お願いいたします。

○松久保委員

ご説明ありがとうございます。声は出ているでしょうか。

○山口委員長

はい、出ております。よろしく申し上げます。

○松久保委員

ありがとうございます。ご質問なんですけれども、今日、廃炉等円滑化ワーキングの設置についても審議されるかと思っていたんですけれども、これはここで発言させていただいてもよろしいでしょうか。それとも、ここはこれまでのプレゼンテーションだけに限ったの発言ということになるでしょうか。

○山口委員長

山口でございます。それはまた別途ということで、本件についてご発言をお願いします。

○松久保委員

分かりました。ありがとうございます。そうしましたら3点発言させていただきます。

まず1点目、地域振興策についてです。ご説明いただいたんですけれども、これまで運転開始後、基本的には定期検査のときの雇用が、地域の雇用の大きな割合を占めていたというふうに理解しています。一方で、今後、電力会社は運転期間の長期化、定期検査期間の短縮ということを目指されているというふうに理解しています。つまり、地元雇用に大きな影響を与えるのではないかなと思います。この点、どういうふうに対応されるのかなというところはご説明いただいていたかと思っておりますので、ぜひその点の見解をお示しいただきたいかなと思います。

2点目、原子力文化財団のアンケート調査でも、徐々に廃止という国民世論、即時廃止というところは減っているというふうにご説明いただいたんですけれども、徐々に廃止というところは何ら変化がなかったと思います。この国民世論を反映したエネルギー政策を構築すべきだと思います。今回、立地地域の振興策についてもご説明いただいたんですけれども、これについても原子力をフェードアウトしていくという観点からの振興策をつくっていく必要があると思います。

もう一点、原子力文化財団のアンケート調査で明らかなおおりに、政府広報については、基本的に信頼に値するソースだと認識されていないということが明らかになっています。この現状で、例えば新聞広告などを出してみても意味がないと思います。信頼に値しないソースから情報を提供されても、結局信頼できないということには変わりないということになります。

広報の出し方はいろいろ今日ご説明いただきましたけれども、こういったことを検討する以前の段階として、なぜ政府広報が信頼されないのか、どうすれば信頼されるに値する情報が出せるのかというところを分析していく必要があるんじゃないかなど。お金の無駄遣いになってしまいますので、分析したほうがいいんじゃないかなと思います。

以上3点になります。ありがとうございます。

○山口委員長

ありがとうございました。

では、続きまして小野委員、お願いいたします。

○小野委員

3点意見を申し上げます。まず、地域との共生について、本日、立地地域の当事者である全原協のプレゼンにもあったように、原子力事業の継続性に関する地域の不安を解消するためには、まずもって政府が原子力の継続的利用に関する確固たる決意、姿勢を示すべきだと思います。エネルギー基本計画における「原子力の依存度の低減」という表現の見直しや、新增設・リプレースについても踏み込んで政府の方針を示すことを検討すべきかと思いません。

2点目は、原子力に関する世論調査についてです。一般紙による調査結果が33スライドに記載されていますが、いずれの調査でも原子力発電所の再稼働に賛成する意見が昨年よりも大体10ポイントほど増えていることが見て取れます。朝日新聞が若干低めのポイントになっていますが、日経新聞、読売新聞のように、安全が確認された、あるいは規制基準を満たしたという、当然の前提を付けて再稼働の賛否を問うたとしたら、日経、読売と同じような数字になった可能性もあるのではないかと思います。

また、これらの調査は、本年3月下旬から4月上旬に実施されていますが、毎月電気料金が上昇し、毎日のように電力需給逼迫（ひっぱく）の警報や注意報が出されている今日、明日に調査を行えば、再稼働に賛成する声はさらに高いものになるのではないかと思います。

化石燃料価格が高騰する中、原子力を利用でき、火力を抑制できている電力会社と、そうではない電力会社との間で、電気料金に大きな格差が生じています。昨日公表された8月分の標準家庭の電気料金は、概して原子力のない東日本が高く、原子力が一部稼働している西日本が安い傾向にあります。最安の九州が7,276円、最高値の東京が9,118円と、両者間には月に1,842円、年間で2万2,000円を超える料金格差が生じています。こうした事実も認識された上で、再稼働の賛否や原子力の要否が問われるべきではないかと思います。

最後に、国民理解の促進についてです。ウクライナ情勢の長期的な影響を受け、エネルギー安全保障への懸念や、電力逼迫が顕在化している現況において、今、原子力利用の理解が得られなければ、今後も理解を得られる可能性は極めて低いと考えるべきかと思いません。原子力利用なくして、将来世代に不可欠なエネルギー安定供給も、カーボンニュートラルも実現できないことに強い危機感を持ち、あらゆる手段を総動員して国民理解の促進に努めるべきと考えます。

○山口委員長

どうもありがとうございます。

では、続きまして杉本委員、お願いいたします。

○杉本委員

ありがとうございます。福井県の杉本でございます。山口委員長をはじめ、委員の皆さまにおきましては、本日もよろしくお願いいたします。私からは2点申し上げさせていただきます。

まず1つ目は、立地地域との共生についてですけれども、資料にありますように、さまざまな地域振興策を実施していただいていることは理解をいたしております。ただ、多くの立地地域は原子力の方向性が見通せなくて、人口減少も進む中で、地域の将来に大きな不安を抱えているというのが現状でございます。このために、まずは国が原子力政策をより明確にしていくことが必要だと思っているところでございます。その上で、国が立地地域と一緒に将来を考えて、地域経済が成り立つようにしていくことが重要でございまして、それこそが立地地域との共生だと考えているところでございます。

従いまして、今回、中島委員の話にもありましたけれども、国が主体となって共創会議という枠組みを設けていただいて、地元ですとか事業者と共に、嶺南地域の将来像を描いていただいていることはとても意義深いと思っているところでございます。内容といたしましても、福井県の嶺南地域の経済規模を維持・発展させるという、そういう新しい方向性を打ち出していただきまして、原子力産業を発展させつつ、産業の複線化も同時に進めるという方針が示されたところでございます。

水素製造とか水素発電のプラントの整備ですとか、規模の大きなものも含めて40に及ぶ多くの取り組みが示されたことに感謝をしているところでございます。ただ問題は、将来像を描いて終わりということではなくて、これを実現することということになるわけです。国や事業者が、プロジェクトを一つ一つ必ず形にするということとともに、地元が行います取り組みを支援するために、支援制度の創設を含めて新たな財源を確保いただくことが必要だと考えております。国が責任を持って、政府一体で福井県の嶺南地域の将来像を実現させることによりまして、他の地域への横展開につなげていただきたいと思っているところでございます。

2点目は、国民理解の促進についてでございます。資料の40ページのような理解活動の手法を論じることも大事なんですけども、より重要なことというのは、国民への説明の中身だと思います。このところ連日、電力逼迫注意報が出されておりますけれども、国民の暮らしに関わる電力の確保が喫緊の課題となっているわけでございます。この状況に陥っておりますのは、わが国として原子力利用の方向性をあいまいなままにしていることにも一因があるわけでございまして、脱炭素を目指す中で、これからもエネルギーの需給ですとかコストは一層厳しさを増すものという報道も多く見られるわけでございます。

国民のエネルギーへの関心が高まっているこの機に、国は、原子力はなぜ必要なのか、長

期的にどのように活用していくのか、原子力発電の役割について、先送りすることなく国民に説明をして、理解を求めていくことが必要でありまして、それが将来にわたって安定的にエネルギーを確保して国民の暮らしを守るべき―政府の責務だと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山口委員長

ありがとうございました。

続きまして、竹下委員、お願いいたします。

○竹下委員長代理

竹下でございます。ご説明いろいろありがとうございました。

まず地域との共生に関してですけれども、原発の立地地域に対する原子力の理解、これはもう当然重要でございますが、今こうした地域では、エネルギー問題に対する高い関心をお持ちの地域性があるということでもありますので、その地域経済の活性化ということで、例えば地産地消のエネルギーをつくり出す、再生可能エネルギーの活用支援ということが書かれておりましたけれども、これは大変価値があると思うっております。

再生可能エネルギー事業を通しまして、将来のエネルギービジョンを国や電力事業者、あと地元の自治体、こういうところが連携してつくり上げるということで、原発の立地地域は、単に原子力発電所がある場所というんじゃなくて、ベースロード電源である原子力エネルギーと変動再エネのようなものが共生する地域として将来のエネルギー社会を、地元と、あと国、電気事業者、これが深く連携して築いていくという姿が重要になるんじゃないかなと思っております。

その上で、炉の軽水炉の再稼働であるとか、あるいは廃炉後のリプレースの問題、あるいは燃料サイクルや廃棄物処分に関する問題、これは話していったら、説得力ある、しっかりとした原子力政策を、原子力施設を有する地元にお示しして、将来に対する不安というものをなるべく解消していくことで、持続的に原子力エネルギーの利用が今後進められていくことと、それと共に地元の産業の発展や雇用の促進がされるんだということを十分にご理解いただくこと、これが重要になるかなと考えております。

それとあと、国民理解の促進の点ですけれども、これは資料に示されたように、多様な視点でエネルギー政策や原子力政策を考えて、国民の理解を促進すると、図ると、これは確かにそのとおりでございますが、これはあまり一通りの説明というだけじゃなくて、さらに踏み込んだ説明が必要かなと思っております。

社会的な問題で言いますと、例えばわが国の今の夏冬で定常的に発生する電力不足と、あとウクライナ戦争に伴っての化石資源の安定供給問題であるとか、あとは天然ガスの燃料輸入ですね、こういうことによる貿易赤字の問題、こうしたエネルギーを取り巻く社会的な問題、こういうものを踏み込んで説明するとともに、さらに1F事故後に原子力の安全性は大幅に高まっているわけでありまして。こうした説明や、また再生可能エネルギーのうち、特に変動再エネの割合が増えた場合に起こり得る電力供給の問題など、原子力を含むエネル

ギー社会の現状、あと将来に何が起こるのかと、こういうことをより定量的に、分かりやすく説明する必要があると思います。数字の理解というのはなかなか難しいというのではなくて、定量的に問題点を示すことが、結局説得力が必ず出てくることになるかと思いません。

あと、特に初等学生、つまり高校生とか高専とか、大学の学部学生ぐらいですね。こうしたところのエネルギー、原子力に関する基礎教育が大変不足していると思います。講義、シンポジウム、講演会を通して若い方に原子力への理解をしてもらうこと、これが将来につながると思います。

あと、専門家といわれている方々の、よく講演なんかを聞いても、エネルギー問題に対する踏み込んだご説明は意外と無視されてしまって、変動再エネを増やした場合に起こる問題なんかも、あまり論議されません。再エネをどんどん増やしていくこと、これ自体は悪いことではないんですけれども、それによって生じる問題を定量的に議論ができるような場をつくっていく必要があるかなと思います。

その上で、わが国の将来のエネルギー構成、これをどう組み上げていくかの議論を巻き起こしていくことで、その中で原子力の役割ということがしっかりと定量的に説明できること、これが大切であろうと思っております。

以上でございます。

○山口委員長

ありがとうございました。

続きまして、村上委員、お願いいたします。

○村上委員

村上です。どうもありがとうございます。聞こえておりますでしょうか。

○山口委員長

はい、聞こえております。よろしく申し上げます。

○村上委員

さまざまなデータと取り組みのご説明をありがとうございました。地域との共生と国民理解、それぞれにコメントさせていただければと思います。

まず、地域との共生ですが、10 ページの地域の方々の疑問や意見というのは、私の関心事ともとても重なるところがあります。とりわけ避難計画の担い手や規模も含めて、ちゃんと確保できているのかとか、事故が発生した状況下でそれはちゃんと機能するのかとか、それから軍事的な攻撃に関してはどのような責任体制で対応を検討してくださっているのかなどです。論点3にあるように、関係省庁が連携して、原子力防災対策の充実に一層取り組んでいただければなと思いました。

あと、立地地域の振興策に関しては、再エネ導入が進んでいることはとても喜ばしいことだと思いました。地域分散型の再エネによるエネルギーの地産地消、それからEVや蓄電池を利用した調整力のビジネス化など、脱炭素モデル地域の成功事例として、もっと知られて

いくよくなるとういのはないかと感じます。

1点質問ですが、福井県の共創会議に関して、市民、とりわけ若者の参画、参加といった機会は組み込まれていたのでしょうか。地域の未来を広く議論する場を設けて、それを生かしていく、そのような政策形成のプロセスのモデルにもなっていたらよいのではないかと考えました。

それから2つ目、国民理解に関してですが、原子力政策の理解促進を進めるだけでは状況は変わらないというふうにもこれまで申ししてきましたし、原子力という部分だけで取り出すのではなくて、悩み多きエネルギー政策の全体像を見せて、どうあるべきかを議論していくことが必要だということも発言してまいりました。

例えば今回で言うと、45 ページの新聞広告ですとか、また電事連さんがユーチューバーの力を借りて、電源のメリット・デメリットを示し、さまざまな意見があるということも示した上で、あなたはどうか考える？というような問い掛けをしているメディアを拝見させていただいて、入り口的なアプローチはいいなというふうにも感じました。

論点3で書かれている対話ですとか、論点4で書かれている専門家との連携というのはとても重要なキーワードだと私も思います。一方で、理解の促進に関しては、毎回申し上げていますが、決まった方針について理解を促進していくというスタンスではなく、民意を反映した意志決定がこれからは重要で、そのためにもまだまだ現在はオープンな議論を活性化していくというスタンスが大切だと思っています。

そのためには、立場の異なる専門家による論点をそろえた説明と質疑応答のような場だったり、さらには専門家同士が議論するような場をつくって、その動画の配信などをしていただくと、一般市民も自分の考えを持っていく上で大変参考になるのではないかと考えておりまして、ぜひ提案したいと思っています。

私が活動している環境政策対話研究所というところでは、次世代エネルギーワークショップという事業を実施していますが、ここでは多様な分野で仕事をしている若者や大学生などを集めて、脱炭素社会におけるエネルギーの需要と供給の在り方はどうか、ということも議論しています。ここで大切にしているのは事実と、それから多様な専門家による意見、その両方を基に議論することです。斉藤委員からの意見で、理解促進ではなく、一緒に考えるのではないかとのご提案がありましたけれども、まさにそういう場が教育の現場には必要だと思っています。

新增設やリプレースを次期エネルギー基本計画の中に明記をというような要望もありましたけれども、まずは新增設・リプレースなのか、それとも可能な限り依存度を低減していくのかということも議論していくスタートを切ることが重要だと思っています。政府が一方的に決めたとしたら、これまでと変わらないということも改めてお伝えしたいと思います。

ありがとうございました。以上です。

○山口委員長

続きまして、朝野委員、お願いいたします。

○朝野委員

こんにちは、電中研の朝野です。聞こえますでしょうか。

○山口委員長

はい、聞こえます。どうぞ。

○朝野委員

ご説明ありがとうございました。地域との共生に関して2点、国民理解の促進に関して1点、計3点コメントしたいと思います。

電源開発と地域の受容性を高める取り組みとしては、原子力固有の取り組みと、再エネも含むゼロエミ電源全体に共通する取り組み、あるいは一般的な過疎地域等への対策とは分けて考える必要があるのではないかと思います。

まず第一に、原子力固有の立地地域との共生という観点で参考となるのは、社会的合意形成のプロジェクトマネジメントという考え方ではないかと思っています。これは利害対立を超え、プロジェクトを成功に導く方法として、東工大の桑子敏夫先生が提唱している概念で、最近では『ハーバードビジネスレビュー2月号』にまとめられています。ここでいうプロジェクトマネジメントとは、決められた期間の中で達成すべきゴールを設定し、積極的な心構えの下でプロジェクトを成功に導くことです。方法論の詳細については桑子先生の著作をご覧ください。私が興味深かったのは、プロジェクトの正しいゴール設定の在り方についてです。

例えばダム建設をめぐる住民対話集会でのゴールというのは、ゴール建設の是非ではなく、参加する人々が同意できることを一つでも多く流域住民の提案書として取りまとめることというふうに設定されていました。これは、ダム建設の最終決定者は、あくまで国土交通省であるため、新河川法の下では、流域住民の意見を河川整備計画に反映する義務があるというふうにされているためです。

では原子力立地に特有となる地域共生プロジェクトのゴールとは何でしょうか。例えば限られた予算制約の中で、立地地域での受容性を維持・向上させるために、国などの公共部門が主導すべき取り組みについて優先順位を取りまとめるといったようなことが考えられると思います。立地地域が抱える今日的課題としては、例えば運転開始から長期間が経過し、自治体財政に占める原子力関連税収の減収など、経済的影響もあるでしょう。

あるいは配布資料4の原子力発電所所在立地協議会殿からの最終スライドに、「国策として」という記載が何度かありますけれども、立地を承認した際には国策民営であった原子力事業も、当時は想定していなかった電力システム改革の進展に伴い、事業継続性への揺らぎ、懸念が生じていることといったものもあるでしょう。

または、事務局資料3のスライド29、「立地地域の声・課題」に記載がある、廃炉時代を迎えるに当たり、雇用など地域経済の懸念なども考えられます。こうした課題というのは、立地地域ごとに異なるわけですから、ステークホルダーの間でも要望は異なります。こうした受容性を計量する手法を整備し、改善につなげていく、その際にプロジェクトマネジメン

トの方法論や試みは参考になるはずです。

第2の点は、再エネも含むゼロエミ電源に対する地域の受容性を高める取り組みについて、原子力から得られる示唆というのを取りまとめるという観点もあるかと思います。脱炭素実現のためには、ゼロエミ電源を大量導入する必要がある一方で、例えばメガソーラーや陸上風力の導入に関して、地域住民による景観や地域自然環境破壊などの懸念は増大しています。洋上風力に対しても、漁業者との共生の必要性は高まっています。いわゆるNIMBY設備と地域との共生をいかに進めるか、原子力だけでなく、ゼロエミッション電源にも共通した、指摘できる項目というのを整理していくという考え方もあるかと思います。

第3に、国民理解の促進という点で、「条件付き消極受容 (reluctant acceptance)」という考え方が注目に値することを指摘したいと思います。これは原子力に対して不安を抱きつつ、気候変動やエネルギー安全保障に対して懸念を持つ人々は、他に好ましい選択肢がないと認識した場合に、条件付きで原子力の支持を表明することを指します。重要なことは、条件付き消極受容という問題枠組み、これをフレーミングと呼びますがけれども、そうしたフレーミングを与えることで、原子力に対する不安を表現できるというふうには人々は考えるため、例えばこうした条件付き消極受容に関して、英国では一定の原子力に対する受容が存在するということが知られています。

電中研では、日本と英国の国民意識の分析を継続的に実施しており、直近では今年2月に『電力経済研究』という雑誌に分析結果を掲載しています。この分析によると、英国では消極受容という考え方が、日本に比べると国民の間に定着していることが示されている一方で、両国での共通点と相違点についても論じています。

例えば相違点について言えば、ある電源についてはどんなに便益があっても受容しない、いわゆる保護価値というものがあるんですけれども、そこに着目すると、イギリスでは石炭火力とガス火力に対して、どんな便益があっても受容しないとする比率が日本よりもかなり高いということが分かっています。つまり日本では原子力以外の火力電源などに対して、どんな便益があっても受容しない保護価値を持つ人というのが少ないということが、逆に原子力発電の受容性を低くしている可能性があるというふうなことも言えます。

また、当所の分析からは、事務局の資料にあったように、政府の情報公開や公平さ、産業界の印象に関して、少なくともイギリスのほうが日本よりも国民の評価が高いということも指摘できます。第6次エネルギー基本計画では、国民各層とのコミュニケーションの充実を掲げ、その中で政策立案プロセスへの透明化と双方向的なコミュニケーションの充実ということをやっているわけですから、こうしたイギリスの政府だとか産業界が、国民各層にどういったコミュニケーションを図ろうとしているのか、実際の取り組み事例を参考する価値があると考えます。

以上になります。

○山口委員長

ありがとうございます。

続きまして、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員

佐藤です。よろしくお願いします。質問が一つと、あと2点申し上げたいことがあります。

まず第1点の質問ですが、地域との共生の部分として、論点1から3、4までありますけれども、この論点1から3というのは、これまでの説明を踏まえても、日本国内の議論を踏まえても、極めて自然なというか、これを否定することはできと思えるほどの非常に順当な意見だと思います。ただこれをあえて論点として置かれているということは、この方針に対して疑義を表す集団もしくは意見というのが台頭しているということの意味しているのでしょうか、ということをお聞きしたいと思います。

あとコメントですが、地域との共生については、原発立地の自治体については、そもそも何もなかったところに原発が立地されるわけではなく、そこには何らかの理由が存在したわけだと思います。そう考えると、原発が立地された自治体の産業構造というのを、立地される前と今を比較し、そこで原発があることによって何がその地域の産業構造に貢献したのかということを確認にする必要があると思います。そして、その地域における、産業育成、もしくは産業政策を考えるときに、その地域の産業のパラダイムを変化させればいいのか、それとも今の状態をファシリテートすればいいのかというのが明らかになってくると思います。そのような明確な戦略マップがない中で、対策を練るというのは非常に効率が悪いし、ターゲットを外す可能性もあると思いますので、その分析を進めるべきだと思います。

また同時に、予見可能性ということ言えば、地域にしてみると、原発がなくなる可能性があるということであれば、別の生活方法を考えるということも当然だと思いますので、その予見可能性については地域に対して十分配慮すべきだと思います。

最後にごく短く申し上げます。国民の理解の部分ですが、特に論点3、4の部分では教育の重要性が強調されていると思います。教育は非常に大きな変化をもたらす可能性があります。したがって、初等教育、中等教育における教育というのは、国民の世論を大きく変える可能性がありますので、そこに関する働き掛けとは積極的に行っていくべきだと思います。

以上でございます。

○山口委員長

続きまして、遠藤委員、お願いします。

○遠藤委員

ありがとうございます。

原子力事業、発電事業を民間事業として、一方で国の安全保障、エネルギー安定供給に寄与するものと位置付けるには、国の原子力政策へのコミットメントが最も重要であろうと思います。

言うまでもなく、政策の必須要件は、法的な整合性、社会的な受容性、経済合理性である

ことは間違いありませんが、まず豊永委員がおっしゃっておられたとおり、法的整合性を一段と格上げするために、原子力基本法等、法律に原子力の利用目的を書き込むことは大きな意義があると思いますので、賛同いたします。

国民理解を高めるといことは、政治的に合理性と同様ですが、安全保障に関わる問題であるならば、国民の賛同だけが政策判断の基準であってはならないとも思っております。その意味では、この原子力文化財団というのは非常に長きにわたってこの調査をしておられる、非常に有用なデータを供給してくれる先なのですけれども、福島第一事故の前の鳩山由紀夫内閣、これは民主党政権でしたが、この時のエネルギー基本計画で2030年までに原子力を50%にすることや、原発を14基新設することを掲げています。

その当時の世論は、原子力に肯定的かどうかということ振り返ってみますと、08年度の調査と、直近の19年度の調査では、危険であるとか、不安であるとか、そういった評価の数字に変化はないのです。政策としては世論の合意を待つまでもなく、やるべきことをやるという政治の意志が民主党政権でも示されたということも付言しておきたいと思っております。

とは言っても、政治的なリアリズムから言えば、原子力への是非が投票行動につながるのか否か、漠然とした懸念を政治家に抱かせるのではなくて、市町村別など詳細で大規模な調査を、米国の調査機関等を連携しながら行っていくべき、すぐに着手すべきではないかとも考えます。

今回は経済性への言及は少ないのですが、このようなエネルギー資源高騰の中、原子力を再稼働することの国民生活への裨益（ひえき）は何よりも大きいことをさらに強調すべきだろうと思います。

次に立地地域との共生についてですが、これは杉本知事が仰せのとおりでございます、何よりもまず原子力政策の方向性を定めることとあります。福島などの廃炉地域を除いては、再エネ振興支援などに安易に振り向けることのないよう、まずは原子力の立地地域として、そこの活動が満たされるような政策を行うこと、原子力政策を前進させることが重要だろうと繰り返し申し上げさせていただきます。

以上です。

○山口委員長

続きまして又吉委員、お願いします。

○又吉委員

ご説明いただきましてありがとうございます。私からは2点コメントさせていただければと思っております。

1点目は地域との共生についてです。今回ご紹介いただきました、福井県の共創会議において議論された、ゼロカーボンをけん引する地域としての持続可能性追及という視点は非常に重要だというふうに再認識させていただきました。原子力との共生が期待される産業には、廃炉ですとか、水素・アンモニア製造とか、クリーン電力を使用するデータセンター

事業など、非常にイノベーティブな産業も多いと考えております。こうした産業との複線化を通じて、若い世代を呼び込む、産官連携型のモデルケースが横展開されることを強く期待したいと考えております。

2点目は国民理解の促進についてです。今回、原子力発電所の運転再開に関しまして、肯定意見が増加し、否定意見が減少している。ここは非常に注目に値するかなと考えております。カーボンニュートラルに向けての原子力の利用可能性の高さですとか、ウクライナ情勢を受けたエネルギーセキュリティーへの意識の高まり、加えてエネルギー需給逼迫問題やエネルギー価格の上昇などもありまして、原子力の必要性というものは、グローバルベースで再認識されているのではないかとというふうに推察しております。

エネルギー情勢に対する関心の高まりを踏まえて、国による原子力に対するコミットメントをさらに示し、原子力に対する理解促進のために、広い年齢層に対して適切なツールを活用した継続的な対話が継続されること、これが非常に重要ではないかと考える次第です。

以上です。ありがとうございました。

○山口委員長

どうもありがとうございます。

新井専門委員から手が挙がっておりますので、新井専門委員、お願いいたします。

○新井専門委員

ありがとうございます。まず地域との共生についてですけれども、私ども日本原子力産業協会の会員は、電気事業者やメーカーなどの企業の他、立地自治体さんも入っており、会員向けの視察会や講演会への参加を募り、情報提供や意見交換の場を設けています。また、電力消費地と立地 11 道県のオピニオンリーダーで構成される J A I F 地域ネットワークと呼ばれる組織を運営し、地域の組織と連携し、産地、消費地間の対話にとどまらず、立地地点相互の情報共有も図れるよう努めております。

原子力発電所の運営では、地域の企業が多く関わっています。原子力発電所の安定稼働は、関連企業の技術、品質の向上にとどまらず、地域産業全体の技術力向上や経済波及効果があります。政府にはこうしたメリットも踏まえて、再稼働、新增設など、原子力を推進する政策を明確に打ち出してほしいと考えます。

次に国民理解の促進について2点述べさせていただきます。1点目は、原子力に関する世論についてです。事務局資料 33、34 ページにあるように、原子力への理解が近年高まっており、賛成が反対を上回る結果も出てきています。当協会では、引き続き 3E など、原子力の持つ価値について国民の皆さまに分かりやすく伝えていきたいと考えます。

岸田総理の、原発を 1 基動かすことができれば、世界の LNG 市場に年間 100 万トンを新たに供給する効果があるという非常に分かりやすい発言がありました。こうした政府からの力強い発信は、国民の原子力に対する意識を大きく変える力があると思います。これからも積極的な情報発信の継続をお願いしたいと思います。

2点目は理解促進活動についてです。事務局資料 51 ページ、今後の方向性に向けた主な

論点の論点1ですけれども、38 ページにあるように、政府や事業者が行う広報活動はあまり目にされておらず、信頼もされていないという厳しい現実があります。一方、多く活用され、かつ信頼できる情報源として、テレビ・新聞を挙げる人が多くなっております。このような事実を踏まえ、当協会では、私どもの情報発信内容が新聞やテレビなどのメディアで取り上げられること、すなわち記事化を重視しております。これにより、私どもの発信内容がマスメディアを通じて広く国民に伝わることを目指しております。

マスメディアの方々には、定例記者会見という形で毎月参集いただき、文字情報だけでなく、対面・対話形式で最新情報の提供を行っています。また、記者の方々からは、日々多くの問い合わせや海外情報の要求などがありますが、それらに丁寧に対応することで、良好な信頼関係を築き、正しい情報を正しい理解に基づいて行動してもらうように努めているところです。

また、論点3、4についてですが、当協会では、大学、高専でのエネルギーに関する出前講座を行っており、受講後に、学生の原子力発電の利用ですとか、再稼働への理解・賛同が大幅に改善するということが分かっております。原子力の国民理解に関するさまざまな調査結果を見ると、原子力の価値と放射線の健康への影響を正しく理解していただくことが原点だと感じます。出前講座の経験から、答えの押し付けではなく、データを提供して考えてもらうという双方向の取り組みが理解の向上につながるものと考えております。

以上でございます。

○山口委員長

ありがとうございます。その他にはいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、多数の皆さまからご質問、ご意見をいただきましたので、事務局から回答、それからコメントしていただきたいと思えます。

○前田室長

皆さま、さまざまなご意見を大変ありがとうございました。まずは貴重なご意見の数々に御礼を申し上げます。時間の関係上、いただいたご質問につきまして、回答のほうをさせていただきます。

まず初めに、松久保委員のほうより、定期検査、これが変化していくと、地域経済への影響があるのではないかとといったような観点のご質問をいただきました。この定期検査の在り方につきましては、電力事業者、共生している地域企業、協力企業に対してもその配慮がなされているというところが一般的なところかと思えます。

その上で、私どもは政策サイドといたしましては、地域の状況あるいはニーズを踏まえて、地域振興策を打っていくこと、さらには中長期で見ますと、産業の複線化など、事業あるいは産業の幅を広げていくということも大事と考えてございます。

続きまして、村上委員のほうより、福井県の共創会議におきまして、若者の参画プロセスについてのご質問をいただきました。この共創会議につきましては、これまでの議論、自治体、電力事業者、それから有識者の皆さま、自治体の皆さまと議論を重ねてまいった次第で

ございます。これから実行フェーズに入りまして、また改めるべきは改めていくということでございますけれども、この過程においては、新たなアイデア、知見を多くの皆さまからいただけるということを考えてございますので、若者の方を含めて、さまざまな参画を増やしていき、より多くの方と議論して、実行を進めていきたいと考えてございます。

それから、最後に佐藤委員より、論点、地域との共生のほうですけれども、1から3についてご質問をいただきました。この論点でございますけれども、私どもとしての地域の課題、ニーズを踏まえて取り組むべき方向性としての考えをお示しさせていただいたものでございますので、これに対して賛否というよりは、さまざまな観点でご意見をいただくべく提示をさせていただいた次第ということでございます。

以上、簡単ではございますが、回答になります。

○山口委員長

ありがとうございました。本日は、委員の皆さまから大変重要なお意見を多数いただいたと認識してございます。事務局にてこれらのご意見を整理させていただきまして、今後の政策の実施や議論でしっかり活用させていただきます。ありがとうございました。

さて、前回の小委員会におきまして、廃止措置を着実に実施していくために、その課題と対応策、これを専門的かつ中長期的に検討すべき論点、これが多く挙がってまいりました。委員の皆さまからのご意見を踏まえまして、今後、より理解を深めることが必要と考えております。そこで、専門的なワーキンググループを設置させていただきたいと思っておりますので、これにつきまして、事務局から説明させていただきます。お願いします。

○遠藤課長

資料6をご覧ください。先般の5月30日、第27回の原子力小委員会で、廃止措置等につきましてご議論を賜りました。その中でも、バックエンドの中でもとりわけ廃炉について、2020年代半ば以降、国内の原子炉の廃止措置プロセスが本格化することも踏まえ、廃止措置を着実に実施していくための課題と対応策について、小委員会において整理を進める必要があるという議論がなされたところでございます。

以上を踏まえまして、資源エネルギー調査会運営規定第13条および第14条の規定に基づきまして、山口小委員会委員長の権限に基づきまして、これは先般設置をさせていただきました革新炉ワーキンググループと同様でございますが、新たに通常炉の廃止措置を効率的かつ円滑に実施し、完遂するための課題をさらに整理し、課題解決に必要な事業体制等について検討を行うため、本小委員会の下に「廃炉等円滑化ワーキンググループ」を設置することとさせていただきますので、ご報告を申し上げます。

1枚おめくりを賜りまして、廃炉等円滑化ワーキンググループの委員の先生方の候補の名簿を載せていただいております。今後は山口委員長とご相談の上で、随時委嘱の手続きを進めさせていただく予定でございます。

私からは以上でございます。

○山口委員長

ありがとうございました。ということでございますが、先ほど松久保委員が、コメントがあるというお話をされておりましたが、何かございましたら、この場でご発言いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○松久保委員

ありがとうございます。2点発言させていただきたいと、質問させていただきたい点がありまして。今回、廃炉等円滑化ワーキングの設置紙で、「課題解決に必要な事業体制と資金確保の在り方等を検討」という目的が示されていると思っております。ここでいう資金確保の在り方について、前回私の発言に対して遠藤課長から、必ずしも消費者の負担の公平性ということを意図したものではないという回答と、その一方で、廃炉費用に限らず、どういった費用負担の在り方をするのかについて議論が必要というコメントをされましたけれども、今回の設置紙との関係性について、どういう意図があるのかというところをご説明いただければと思います。

もう一点、この委員会で私は繰り返し、廃炉由来廃棄物の海外処理に関しては慎重の上に慎重に進めるべきだというふうに問題提起してまいりましたけれども、廃炉等円滑化ワーキングでこの議論をされるのであれば、ぜひ輸出許認可等の条件などを厳密に、また慎重にご検討いただきたいと思っております。

以上になります。

○山口委員長

コメントをいただきましたので、遠藤課長から発言いただきます。

○遠藤課長

今、松久保委員からご指摘賜りました点でございますが、先般の小委員会で私がお質問を賜りました際にご説明申し上げましたとおり、例えば今の解体引当金等を含めまして、費用負担のルールだけとこれは電力市場制度の設計の一環として決まっております。従って、どのような形でこの費用を負担していくかということについて、そうした枠組みがさまざまな観点から必要だと考えてございます。

繰り返しになりますけれども、こうした公平性、それから費用負担の在り方ということよりは、ここの「資金確保」と書いてございますが、具体的には今、電力各社で引き当ててございますお金、これをどのような形でキャッシュとして確実に確保していくのかといったところ、要は費用の転嫁というところよりも、費用の手当てをしたところをどのような形でこれを的確にリザーブをし、廃止措置をするところに充当していくのかというところの問題意識ということで、前回資料を整理させていただいたという意味でご説明をいたしました。

事務局としてはそういう問題意識認識を持ってございますが、今後どのような形でこの議論を具体的に中身をしていくか、2つ目のご質問賜りました海外の輸出許認可等につきましても、別途小委の下のワーキング等でも議論を過去していたところ、廃棄物のほうでしていたところでございますが、そうしたところも含めて、今後、廃炉等円滑化ワーキング

ループの中で、具体的にどのようなテーマを扱うかにつきましては、今、われわれ事務局として考えている認識は今申し上げたとおりです。

解体海外廃棄物についても、このワーキングで扱うことは事務局としては想定をしてございませんが、今後ワーキングの座長にご就任いただいた上で、座長とご相談を申し上げ、また山口委員長ともご相談申し上げながら、具体的にどのようなテーマを扱っていくのかというのを検討してまいりたいと。

また、松久保委員をはじめ、各小委員会の委員の皆さまから運営状況等につきまして、事務局にご質問をいただければ随時ご説明をさせていただきます。以上でございます。

#### ○山口委員長

どうもありがとうございます。それでは、今事務局からお話がありましたように、このワーキンググループにつきましても、いろいろご意見がありましたら承りたいと存じます。

さて、だいぶ時間が押してまいりましたが、本日の議論を踏まえまして、非常に印象的なことが何点かありまして。まず一つは、多くの委員の方が、エネルギー政策、原子力政策を明確に示すというのが、立地地域にとっても、それから国民理解でも、それから産業界にとっても重要であるという指摘をたくさんいただきました。

それと併せて、それを明確に示すというのはどのような形で行うのかと。これについて、今後の一つのポイントであるかと思えます。

それから立地地域につきまして、福井県の共創会議のアプローチですとか、これまでのグッドプラクティスを横展開していくということの意義を、ご指摘いただいたと思えます。各立地地域それぞれに特徴がございますので、いろいろ知恵を出し合って、それを展開していくと。それを効率的に進めていくということに、これから皆さんで連携しながら考えていくということが一つの重要な方向性であると思えます。

それから、国民理解につきまして、エネルギー政策や原子力政策によって、一体どのようなことが得られるのか、何が変わるのか、何が変わったのか、そういったことをちゃんと見えるようにするということが一つの国民理解のポイントであるということが言われました。例えば原子力におけるアプローチを他の部分に展開していくと、今日メガソーラーや洋上風力のリスクのような議論もございましたし、それから資源のコストが上がるとういうふうになっていくのかという指摘もありました。

それも含めて、エネルギー政策、原子力政策というのが国民にとってどういうふうな影響を持つのかということを示すということは、一つの国民理解を得るために重要なポイントであると思えます。

そういう意味で、今日国民の声をしっかり受け止めて政策を立てるべしというご指摘も、松久保委員等からいただきました。まさに本日のアンケートでもございましたように、3割ぐらいの方は原子力について分からないとおっしゃっているわけです。それから4割～5割の方は、しばらく当面使っていくんだけど、その先は徐々に減らしていくんだとおっしゃっているわけです。まさにそれだからこそ、ここで広報あるいは広聴活動をしっかり行

って、そういう方に原子力の問題をきちんと考えていただき、一緒に議論していくということの大切さ、それが今日のテーマであったわけですが、そういうことが再確認できたという点でも大変意義ある会議であったと思います。委員の皆さまには心よりお礼申し上げます。

それで、最後に事務局から事務連絡につきましてお知らせいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

### 3. 閉会

#### ○遠藤課長

本日ご説明申し上げました立地地域との共生と国民理解の促進についての論点、そして本日委員の皆さまからいただきましたご指摘も踏まえまして、事務局でまた整理をさせていただきます。その上で、本小委員会の次回以降の開催日程につきましては、事務局で調整の上、委員の皆さまに個別にご連絡を申し上げますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○山口委員長

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第28回原子力小委員会を終了とさせていただきます。本日はご出席いただきまして、ありがとうございました。